

千代田区障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）第 7 条の 3 第 6 項の規定により、千代田区障害者活躍推進計画に基づく取組の実施の状況を次のとおり公表します。

令和 3 年 9 月

千 代 田 区 長
千 代 田 区 議 会 議 長
千代田区選挙管理委員会
千代田区代表監査委員
千代田区教育委員会

評価年度	令和 2 年度
目標に対する達成度	○採用に関する目標（法定雇用率の達成） 本区の雇用率：2.84% （参考）法定雇用率：2.5% ○定着に関する目標（採用 1 年後の定着率 100%の達成） 本区の定着率：100% （参考）平成 31 年度採用者数：2 名
取組内容の実施状況	○相談体制の整備 ・ 特例要件により選任されていた障害者職業生活相談員が東京労働局実施の講習を受講

	<p>○障害に対する理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人事課研修担当に対し、障害者との協働に対する理解促進のための研修実施を依頼 (参考) 令和3年度に管理監督者への研修を実施予定 <p>○募集・採用</p> <ul style="list-style-type: none">・ 職員の募集や採用にあたって以下の取り扱いをしない<ol style="list-style-type: none">① 特定の障害を排除、または特定の障害に限定② 自力で通勤できることといった条件の設定③ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件の設定④ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援を受けられること」といった条件の設定⑤ 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施 <p>○キャリア形成</p> <ul style="list-style-type: none">・ 職層や経歴等に応じて業務遂行に必要な知識等を身につけるために、人事課研修担当による実務研修実施の他、特別区職員研修所が開催している専門的実務研修をパブリックフォルダにて周知 <p>○働き方</p> <ul style="list-style-type: none">・ 東京都を通じて国に対し、障害を有する職員が利用できる特別休暇の制定を依頼 <p>○千代田区障害者活躍推進委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 区長部局及び各行政委員会の関係管理職・係長で構成された千代田区障害者活躍推進委員会を設置
--	--

	<p>○障害者優先調達推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千代田区における障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針に基づく就労支援施設等への発注実績は、6,519,237円（43件）であり、当該調達方針の目標額（500万円）を達成
<p>「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果</p>	<p>○採用と定着のいずれの目標も達成できている。</p> <p>○令和2年度は計画策定作業に時間を要したことにより実施した取組は少なかったが、今後の目標達成に寄与する取組が実施できている。</p>
<p>計画の見直し・修正</p>	<p>○計画の見直し・修正は行わない。</p>